

生田出張所の 建て替えに向けた 意見交換会

報告書

平成 29（2017）年 9月

川崎市

目次

1 はじめに	1
1-1 意見交換会の趣旨	1
1-2 生田出張所建替基本計画の策定に向けた流れ	1
2 意見交換会開催概要	2
2-1 参加者の概要	2
2-2 ワークショップ形式での実施	2
3 市民意見の整理	8
3-1 コンセプト	8
3-2 基本方向	8
3-3 部屋・空間イメージ(優先配慮事項)	9
4 模造紙のまとめ	10
4-1 模造紙①(第1回、第2回)	10
4-2 模造紙②(第2回)	15
4-3 模造紙③(第3回)	20
5 当日配布資料(抜粋)	25
5-1 第1回	25
5-2 第2回	34
5-3 第3回	35
6 意見交換会風景 写真	36

1 はじめに

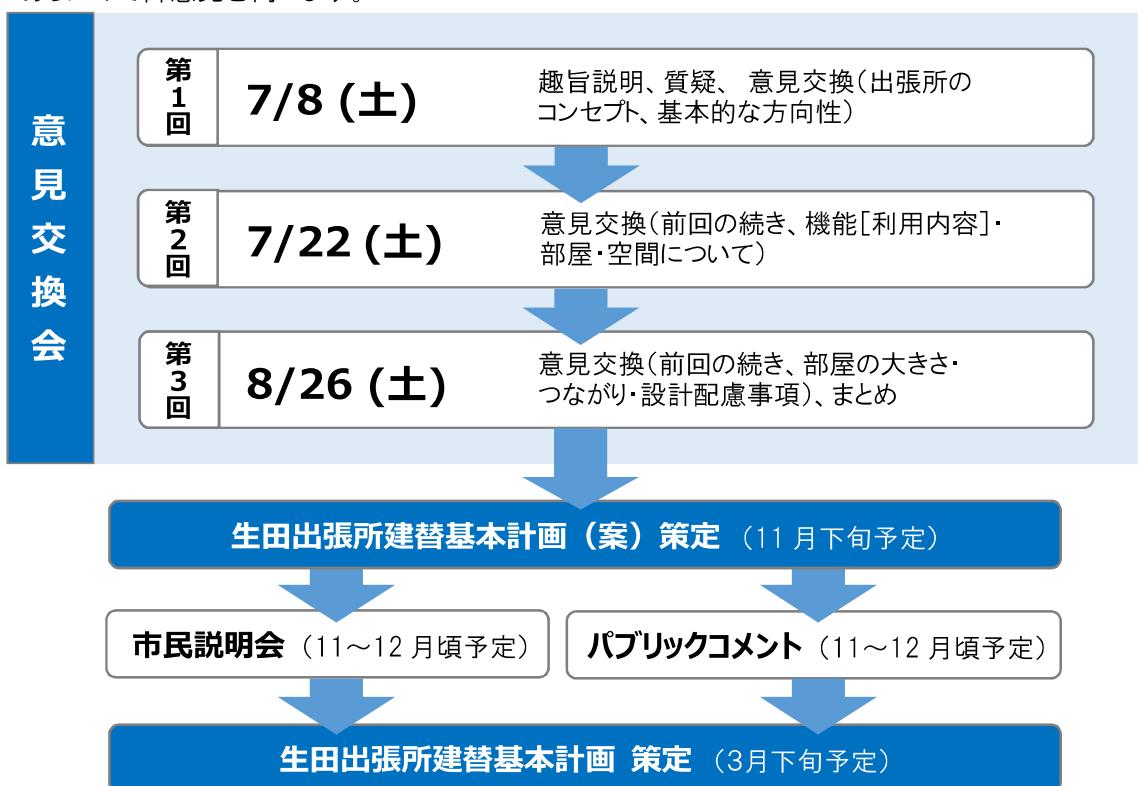
1-1 意見交換会の趣旨

- 多摩区役所生田出張所は、昭和 50(1975)年 3 月に建築されてから 42 年が経過するなど、老朽化が進んでいるため、建て替えを検討しています。
- 生田出張所では、現在、住民票の写しをはじめとした証明書の発行や地域住民組織の振興、区民活動・交流センターによる市民活動の支援を行っており、今後もこれらの行政サービスに加え、身近な地域の拠点としての取組を進めるため、「庁舎」として一定のスペースを必要とします。また、都市計画法で定められた用途地域(第 1 種中高層住居専用地域)により、建築条件にも制約があります。
- 今回の意見交換会は、こうした条件の中でも、限られたスペースを有効に活用し、より使いやすい利用方法等を検討することで、これまで以上に「人が集い合える場」としていけるよう、参加者の皆さんで話し合う場として開催しました。



1-2 生田出張所建替基本計画の策定に向けた流れ

- 意見交換会は、平成 29 年度末に策定を予定している「生田出張所建替基本計画」に地域の意見を反映することを目的に開催しました。
- 11 月下旬を目途に、市として「建替基本計画(案)」を策定・公表し、パブリックコメント手続きで広く意見を募集するとともに、市民説明会を開催して意見交換会の結果の反映状況等を含めて説明、あらためて御意見を伺います。



2 意見交換会開催概要

2-1 参加者の概要

(1) 募集方法

- 【対象・定員】原則として全3回に参加できる30人程度
- 【広報】市政だより多摩区版6月1日号、市ホームページ、ポスター掲出(多摩区役所、生田出張所、小田急線生田駅等)、チラシ配布
- 【報道】タウンニュース多摩区版6月9日号、神奈川新聞6月14日付に記事掲載

(2) 年齢・男女構成

- 参加者は、「30人程度」の募集に対して31人の申し込みがあり、事前に1人辞退されて40代から80代までの30人となりました(1人全休のため実際には29人参加)。平均63.7歳。

	40代	50代	60代	70代	80代	合計
人数(人)	4	7	10	7	2	30
構成比(%)	13.3	23.3	33.3	23.3	6.7	—
うち男(人)	1	5	2	2	2	12
うち女(人)	3	2	8	5	0	18

2-2 ワークショップ形式での実施

- 意見交換会は、参加者が5つのグループに分かれて話し合うワークショップ形式(3回連続シリーズ)で実施しました。
- ワークショップでは、参加者の意見の把握だけではなく、理解を深め質的な議論を高めるため、コミュニケーションを促し、お互いの触発による創造、発展の機会を提供して、「参加してよかったです」と実感していただくとともに、今後の地域づくりにつなげる契機とすることを目指しました。

(1) 会場

- 多摩区役所生田出張所 3階会議室

(2) 各回のプログラム

■第1回 / 7月8日(土) 13:00~16:20 出席者 24人

<主なねらい>

- 意見交換会の趣旨や検討の範囲などについて理解を深めること
- 参加者の思いを共有し、建替え後の出張所のコンセプトや基本的な方向性につながる「共通点」を見つけること

<プログラム>

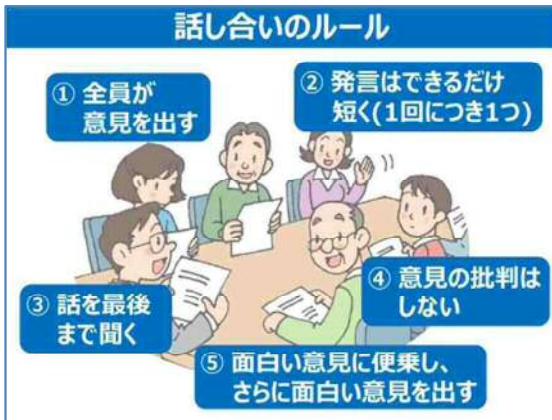
- ① 13:00~ 開会のあいさつ
- ② 13:05~ 趣旨説明・概要説明・スタッフ紹介
- ③ 13:15~ 現地確認
- ④ 13:40~ 建て替えに向けた取組の説明・質疑
- ⑤ 14:30~ 意見交換(ワークショップ形式)
- ⑥ 15:55~ 閉会のあいさつ



<ワークショップの概要>

① ルール説明

→話し合いのルール、進め方を説明します。



※画像を意見交換会当日の配布資料から抜粋したため、「STEP」の番号に不ぞろいの部分があります。

② 他己紹介

→2人1組になってお互いにインタビューし、相手の人のことを自分のことのように紹介します。

<p>他己紹介 (たこしょうかい)</p> <p>★ 同じグループのメンバーについて知りましょう ★</p> <p>STEP 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループで2人1組を作ってください。 ・インタビューする人、インタビューされる人を決めて下さい。 <p>Aさん ← 2人1組 → Bさん インタビューする人 インタビューされる人</p>	<p>他己紹介 (たこしょうかい)</p> <p>STEP 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタビューした相手のことをグループのみんなに紹介してください。(1分) ・「参加動機」もしくは「建替後の生田出張所への期待」は必ず紹介してください。 <p>Aさん こちらは出張所で〇〇〇をしたいと思っているBさんです。…… <small>日本出張所や△△△みたいと思ってます</small> Bさん お互いを紹介 <small>メモを見ながら</small> Bさん こちらは出張所で△△△をしたいと思っているAさんです。…… <small>生田出張所で○○○みたいと思ってます</small> グループ</p>
---	--

③ 意見交換 (模造紙①)

→「出張所で〇〇がしたい」など、参加者の思いを共有します。

<p>意見交換</p> <p>STEP 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のような言葉をフセンに書きます。 <ul style="list-style-type: none"> → 意見交換会に〇〇を期待している → 〇〇な出張所だったらしいね → 生田出張所で〇〇をしたいと思っている → 望んでいるのは〇〇ができる出張所です ・フセンは何枚書いても結構ですが、1つのフセンに書くことができる内容は1つです。 <p>単語ではなく、何をどうしたいかがわかるように 生田出張所で〇〇をしたいと思っている 黒色のサインペンで大きく書く。 黄色のフセンに記入</p>	<p>意見交換</p> <p>STEP 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙上のフセンをグループごとに線でくくったり、関連性を矢印等で表します。 <p>関連性を矢印等で表す。 線で囲って、タイトルを記入 カラーのマジックペンで書く。</p>
--	--

④ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

■第2回／7月22日(土) 13:00~16:00 出席者16人

<主なねらい>

- 新出張所の「コンセプト」や「方向性」をキーワードで示し、解決したい地域の「課題」や、出張所の「機能」、「部屋・空間」のイメージをふくらませ、共有すること

<プログラム>

- 13:00～ 開会のあいさつ、タイムスケジュール等の説明
- 13:05～ 意見交換(ワークショップ形式)
- 15:50～ 閉会のあいさつ

<ワークショップの概要>

① 前回の振り返り

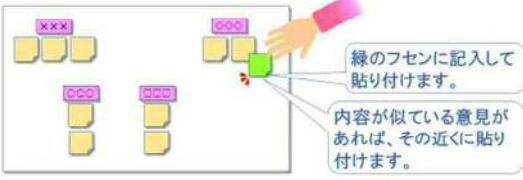
→前回作成した模造紙①を見ながら、各グループで前回の話し合いの振り返りを行います。

STEP 2-1 • 前回記入したフセンを見直し、「誰が何をどうしたいか」が不明なフセンがないか、もっと詳しく内容を掘り下げるができるフセンがないか探します。

【見直しの例】

「和室を作ってほしい」 ⇒ 和室を使って、誰が何をどうしたいのか考えてみてください。
「憩いの場がほしい」 ⇒ 誰が何をどのようにして憩う場なのか考えてみてください。
「子育て支援に使いたい」 ⇒ 誰が何をどのようにする子育て支援なのか考えてみてください。
「図書館がほしい」 ⇒ 本を読む場所が必要なのか、本を借りる場所が必要なのか、本を返す場所が必要なのか考えてみてください。

STEP 2-2 • 見直しが必要な場合は、緑のフセンに新たに記入し、模造紙①に貼り付けます（前回のフセンははがさない）。
• 追加の意見がある場合も、緑のフセンに記入し、模造紙①に貼り付けます。



② コンセプト・方向性の整理（模造紙②）

→各グループで特に大切にしたい「思い」を建て替え後の生田出張所の「コンセプト・方向性」として、1～3のキーワードに整理します。

STEP 1 • これまで「出張所で○○したい」という思いを広げてきましたが、その中からみなさんが「大切である」、「重要である」と考えるものを絞り込んでいきます。
• 模造紙①を見ながら、各グループで特に大切にしたい思いは何か、話し合います。



【このような観点から話し合ってみてください】

- ・これからの生田地域にとって必要なものは何か？
- ・ほかの施設や場所ではできないことは何か？
- ・ほかの方法では実現できないことは何か？
- ・地域のみんなが利用するイメージができそうか？

…等

STEP 2 • 話し合った結果を、建て替え後の生田出張所の「コンセプト・方向性」として、1～3つのキーワードに整理し、ピンクのフセン（横長）に記入します。
• 以下の枠付きの模造紙（模造紙②）の「コンセプト・方向性」欄に貼り付けます。

模造紙②の一番上
「コンセプト・方向性」欄に貼る

ピンクのフセン
(横長)に記入

フセンが複数ある場合は、線を引いて、枠を分けてください

③ 課題の整理

→「コンセプト・方向性」を踏まえ、建て替え後の出張所を活用して解決したい地域の「課題」を話し合います。

STEP 1	<p>・「コンセプト・方向性」を踏まえ、建て替え後の生田出張所を活用して解決できそうな地域の「課題」を話し合い、青色のフセンに記入します。</p> <p>黒色のサインペンで大きく書く。</p> <p>○○○○○</p> <p>青色のフセンに記入</p> <p>1つのフセンに1つの項目を記入</p> <p>【記入例】 ・地域のつながりの強化 ・楽しく活動できる場の提供 ・自由にくつろげる場の提供 ・多世代交流の機会の創出 ・市民活動の一層の支援 ・地域防災機能の強化 ・いざという時に助け合える地域づくり ・利便性の高いサービスの提供 ・下校庭の有効活用 ・子育て世代の居場所づくり ・本を通じたコミュニティの創出 ...等</p>	STEP 2	<p>・フセンを模造紙②の「課題」欄に貼り付けます（「課題」欄に直接記入しても構いません）。</p> <p>模造紙②の「課題」欄に貼る</p> <p>「課題」欄に直接記入しても構いません。</p>
-----------	---	-----------	--

④ 機能の整理

→「課題」を解決するための「機能」について話し合います。

STEP 1	<p>・「課題」を解決するために、建て替え後の生田出張所にはどのような「機能」が必要か話し合い、黄色のフセンに記入します。</p> <p>あまり頭を悩ませず、言葉を書き出してみてください。</p> <p>黒色のサインペンで大きく書く。</p> <p>○○○○○</p> <p>黄色のフセンに記入</p> <p>1つのフセンに1つの項目を記入</p> <p>【記入例】 ・交流機能 ・市民活動支援機能 ・子育て支援機能 ・健康づくり機能 ・生涯学習機能 ・防災機能 ・情報受発信機能 ・会議・打合せ機能 ...等</p>	STEP 2	<p>・フセンを模造紙②の「機能」欄に貼り付けます（「機能」欄に直接記入しても構いません）。</p> <p>模造紙②の「機能」欄に貼る</p> <p>「機能」欄に直接記入しても構いません。</p>
-----------	---	-----------	--

⑤ 部屋・空間の整理

→「コンセプト・方向性」を踏まえ、「機能」を実現する「部屋・空間」について話し合います。

STEP 1	<p>・「コンセプト・方向性」を踏まえ、「機能」を実現する「部屋・空間」について話し合い、緑のフセンに記入します。</p> <p>どのような部屋・空間が必要か、何人くらいで使うのか、運営の工夫で共用できるか等についても考えます。</p> <p>黒色のサインペンで大きく書く。</p> <p>○○○○○</p> <p>緑のフセンに記入</p> <p>1つのフセンに1つの項目を記入</p> <p>【記入例】 ・会議室 ・印刷室 ・フリースペース ・キッズコーナー ・情報コーナー ・相談コーナー ・給湯室(調理室) ・図書コーナー ・学習室 ...等</p>	STEP 2	<p>・フセンを模造紙②の「部屋・空間」欄に貼り付けます。</p> <p>必要に応じて「機能」と矢印で結びます。</p> <p>模造紙②の「部屋・空間」欄に貼る</p> <p>必要に応じて矢印を記入</p>
-----------	--	-----------	---

⑥ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

■第3回／8月26日(土) 13:00~16:00 出席者21人

<主なねらい>

- ・敷地図などを使って検討する「デザインゲーム」を行い、希望する部屋・空間の大きさや配置について確認すること
- ・全体で「シール投票」を行い、優先するもの、大切なものを共有すること

<プログラム>

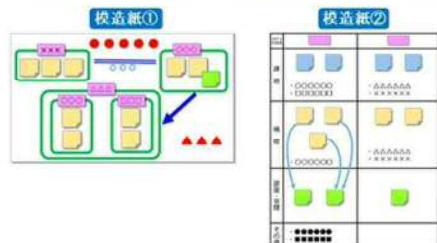
- ① 13:00～ 開会のあいさつ、タイムスケジュール等の説明
- ② 13:05～ 意見交換(ワークショップ形式)
- ③ 15:50～ 閉会のあいさつ

<ワークショップの概要>

① 前回の振り返り

→前回までに作成した模造紙①②を見ながら、各グループでこれまでの振り返りを行います。

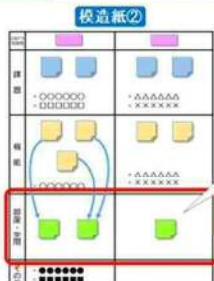
- ・あらためて簡単にグループ内で自己紹介をしてください（グループ毎のお題+名前）。
- ・前回作成した模造紙①・②を見ながら、各グループで前回までの話し合いの振り返りを行います。



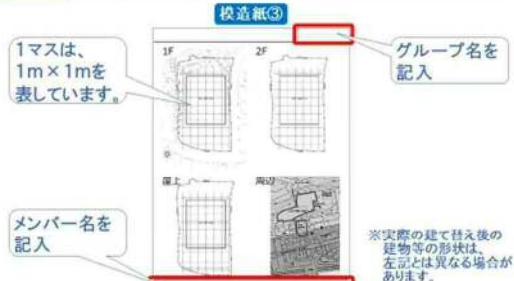
② デザインゲーム（模造紙③）

→部屋や空間の使い方、つながりを意識し、何を大切にして優先するのか話し合います。

STEP 1 模造紙②の「部屋・空間」欄に記載された内容について、何人くらいでどのように使うのか、あらためて意見交換します。



STEP 2-1 以下の敷地図が印刷された模造紙（模造紙③）を使って作業を行い、諸室の配置等を表していきます。



STEP 2-5

- ・切り取った方眼紙を模造紙③に配置します。
- ・仮留めしたり形状を変更したりしながら、枠内に収めていきます。

STEP2-2で決めた内容を踏まえ、1階もしくは2階に配置
エレベータホールや廊下、風除室(1階)、トイレ、階段等も考慮し、使い方や動線を意識してみてください。
※模造紙③の枠内に収まらない場合は、何を優先させ、大切にするのか話し合ってみてください。

STEP 4

- ・配置等を考えるにあたり、重視したポイントを模造紙③に直接マジックペンで記入します。また、必要に応じて補足も記入します。
- ・各グループのプラン案のタイトルを考え、記入します。

重視したポイントを記入
タイトルを記入
屋上や周辺状況についても、留意事項があれば記入
しつらえや留意事項等、必要に応じて補足も記入
・何人くらいで何をする
・内装は木で…等

③ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

④ シール投票、全体確認

→各グループの発表を受け、デザインゲームの成果物にカラーシールを貼り付けます。

→当日参加したインターンシップの学生、職員スタッフも投票に参加させていただきました。

- ・1人3枚、緑色のカラーシールを配布します。
- ・各グループの模造紙③を見て、「いいな」と思った部分に、直接シールを貼り付けます。

部屋・空間そのもの、つながり、配慮事項等、どんな部分でも結構です。
「いいな」と思うところにシールを貼り付けます。
自分のグループにシールを貼っても構いません。また、同じ箇所に複数枚のシールを貼っても構いません。

シール投票の結果を中心に全3回を振り返り、確認できたことや課題として残されたものを、全体で共有します。

本日の参加者全員で共有します。

3 市民意見の整理

- ・ 意見交換会の成果は、各グループの創意と工夫、お互いの触発により作り上げた模造紙(①、②、③)そのものに表れていますが、各回のまとめとして行った全体確認では、グループの垣根を越えて共通するポイントがいくつも見られました。
- ・ 全3回の意見交換会全体を振り返り、確認する観点から、ここで概略を整理します。

3-1 コンセプト

- ・ 第2回意見交換会で話し合った模造紙②の「コンセプト・方向性」を中心に、「誰が」、「どのように」、「何をしたいのか」という観点で意見を整理しました。

誰が	多世代、多くの人、いろんな人、誰もが、乳幼児、小中高生、大人、高齢者、みんな、
どのように	いきいきと、気軽に、便利に、
何をしたいのか	つながる、集える・集まる、ふれあう、活動できる、交流する、学べる



- ・ 新しい生田出張所は、乳幼児から高齢者までの多様な世代の多くの人が、
- ・ 気軽に、そして便利に集い、活動、交流することで、ふれあい、学び、つながることのできる地域の拠点であることが望まれている、と考えられます。

3-2 基本方向

- ・ 「コンセプト」を踏まえた地域の拠点としての「基本方向」を、以下の2点に整理します。

(1) ふらっと立ち寄れる場

- ・ 「地域の居場所」として、子どもから高齢者までの多世代が気軽に立ち寄り、くつろげる場が必要です。

(2) 企画や活動を通してつながり交流できる場

- ・ 孤立を防ぎ、人生を豊かにする交流の場として、ちょっとした飲食や土日夜間の利用、音を出す活動も可能な、便利で多目的に使える「活動の場」が求められています。

3-3 部屋・空間イメージ（優先配慮事項）

- 新しい生田出張所については、従来の届出や手続きの場ではなく、地域の主体的な取組を促し、地域力を高め、豊かなコミュニティを創出する拠点として、以下の点に留意した部屋・空間の整備が求められています。

<主な意見>

① 人を呼び込む明るい「多目的（フリー／オープン）スペース」

→キッズコーナー、寄付された図書やパンフレットの配架、待合スペースとの共用など

② 間仕切りによる分割可能な「大会議室（ホール）」

→防音設備や可動式ステージの設置など。印刷室、小会議室は別途設置

③ 斜面地の特性を活かし、生田小学校の「下校庭にアプローチ」可能な「屋上利用」、 木質化や緑化

→芝生等での屋上緑化、下校庭への連絡通路、室内の木質化やシンボルツリーで木の香り

④ ちょっとした飲食を提供できる「調理スペース」

→こども食堂などの企画やカフェ、テラスとしてのくつろぎ空間の創出など

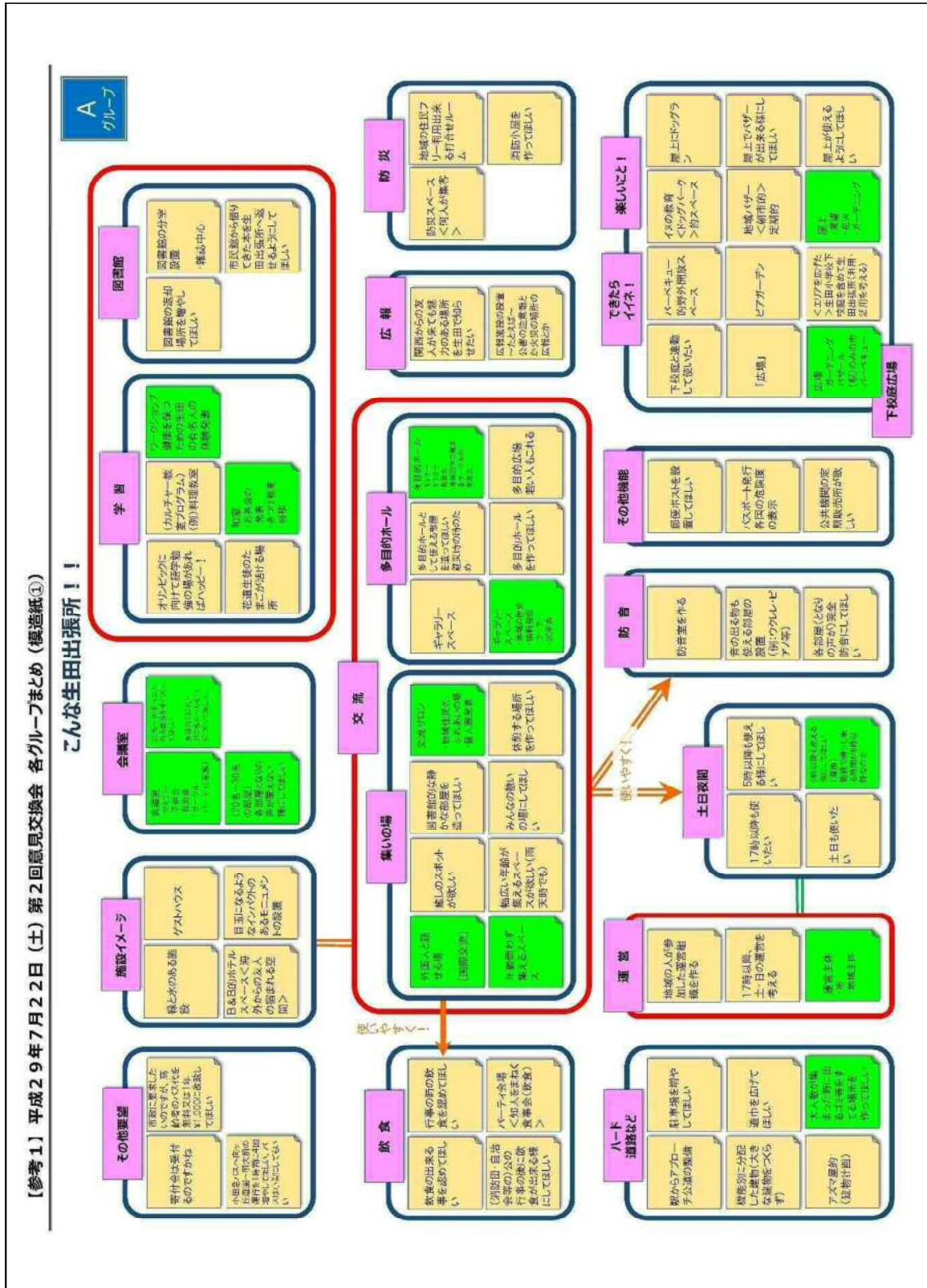
⑤ 地域の歴史を紡ぐ「情報受発信・学習機能」と利便性向上

→小中学生の学習の場・居場所、生涯学習機能、市民活動支援、土日夜間の利用など



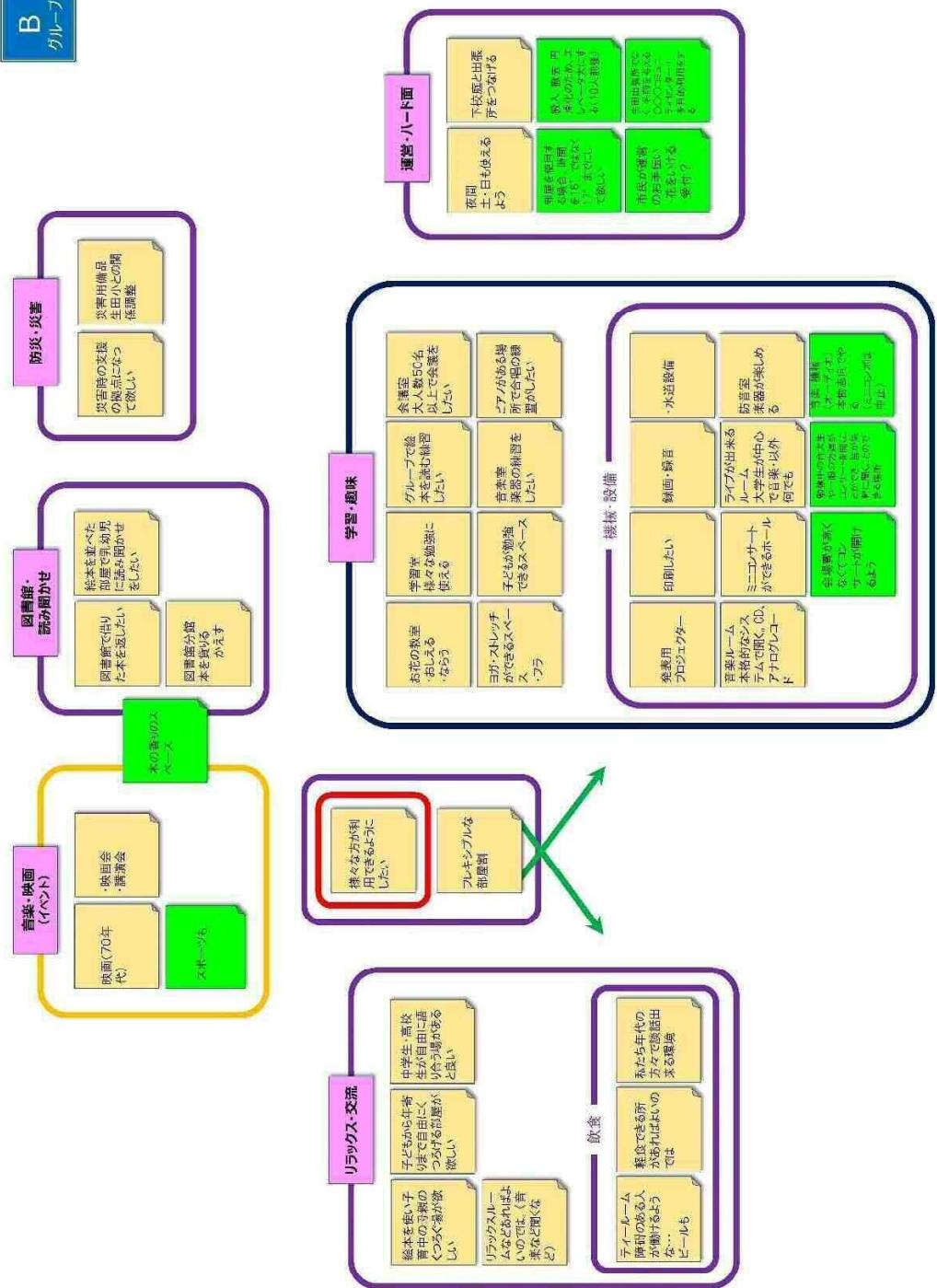
4 模造紙のまとめ

4-1 模造紙①（第1回、第2回）

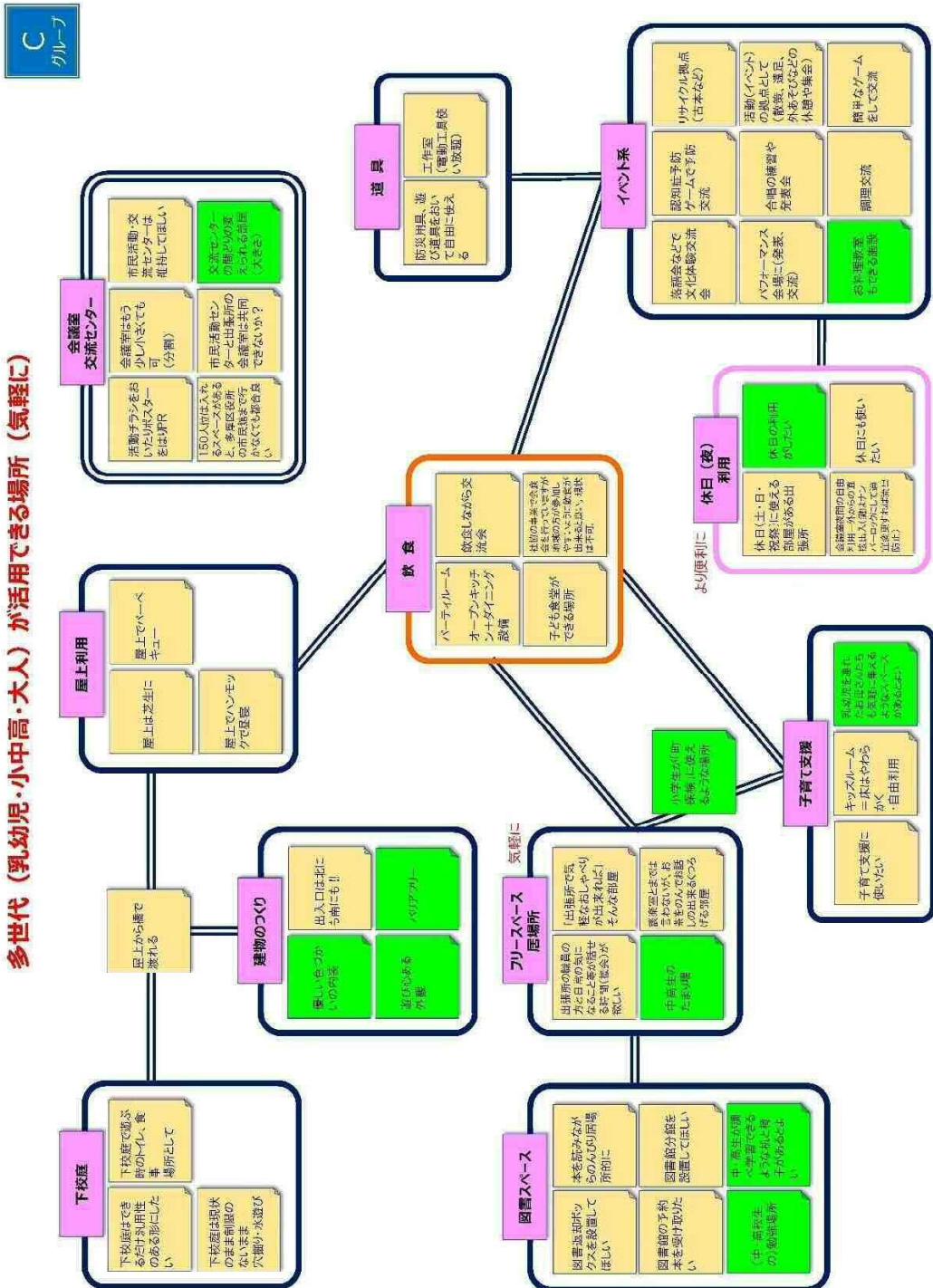


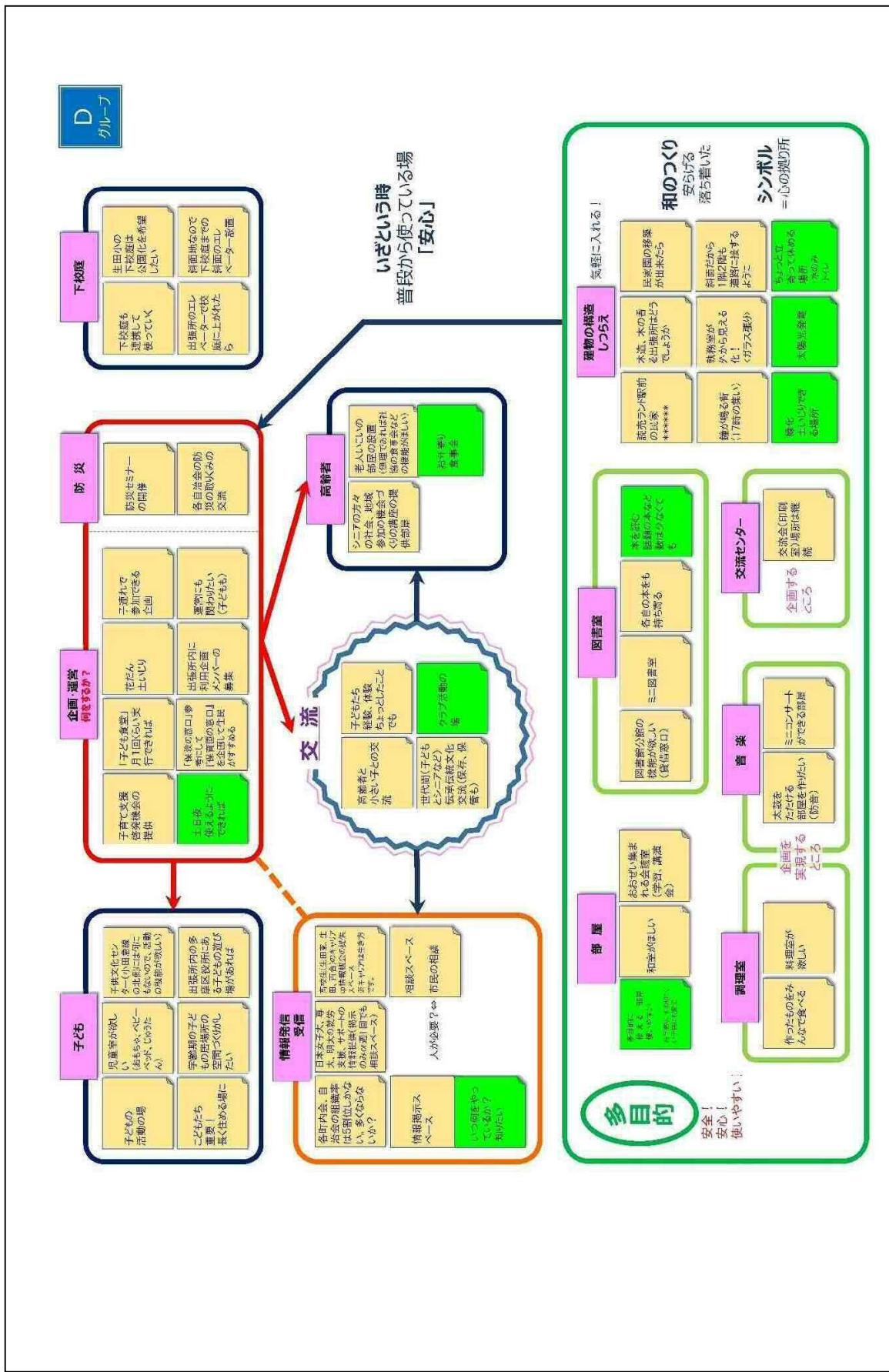
[参考1] 平成29年7月22日(土) 第2回意見交換会 各グループまとめ(模造紙①)

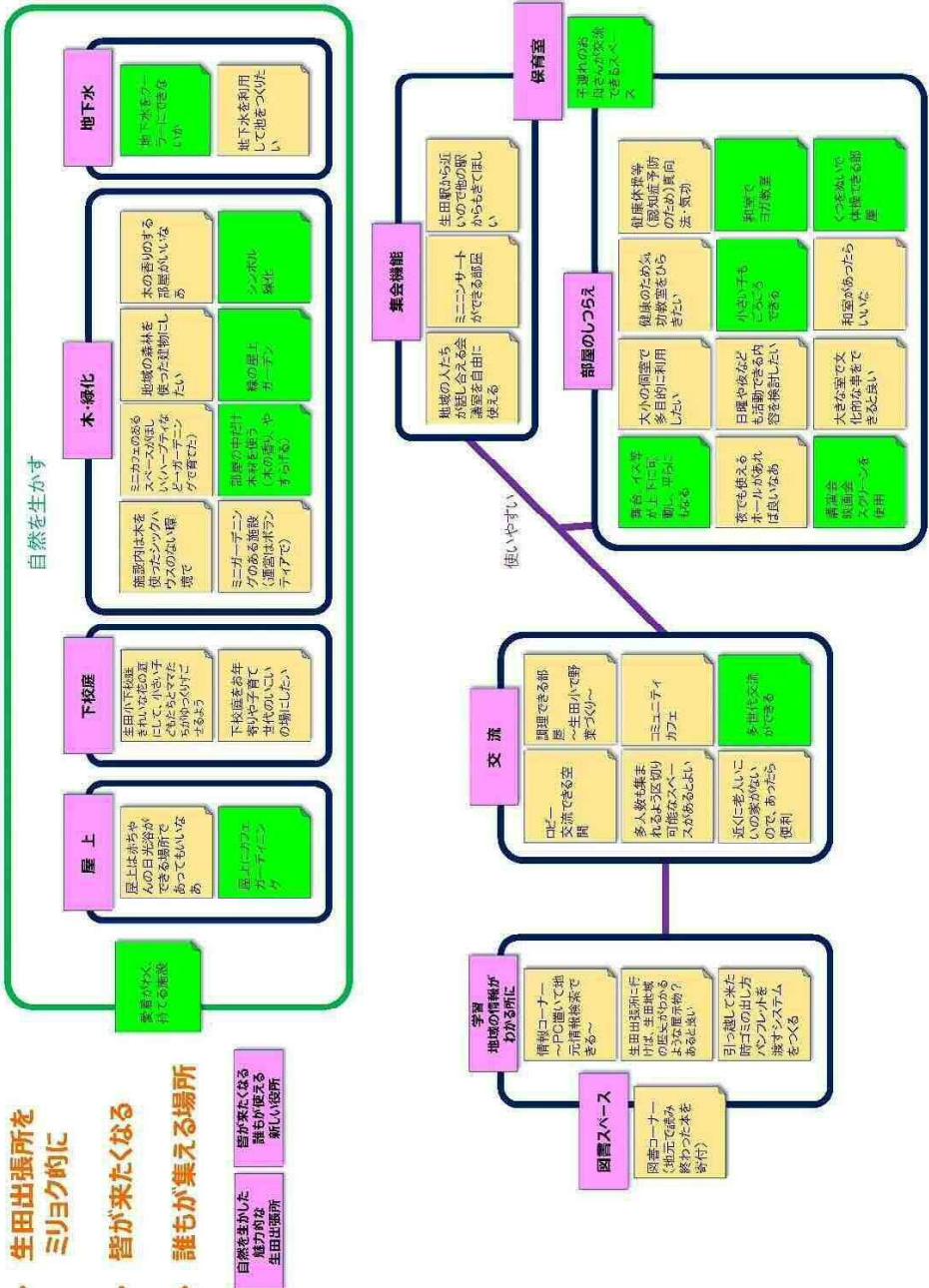
B
グループ



多世代（乳幼児・小中高・大人）が活用できる場所（気軽に）

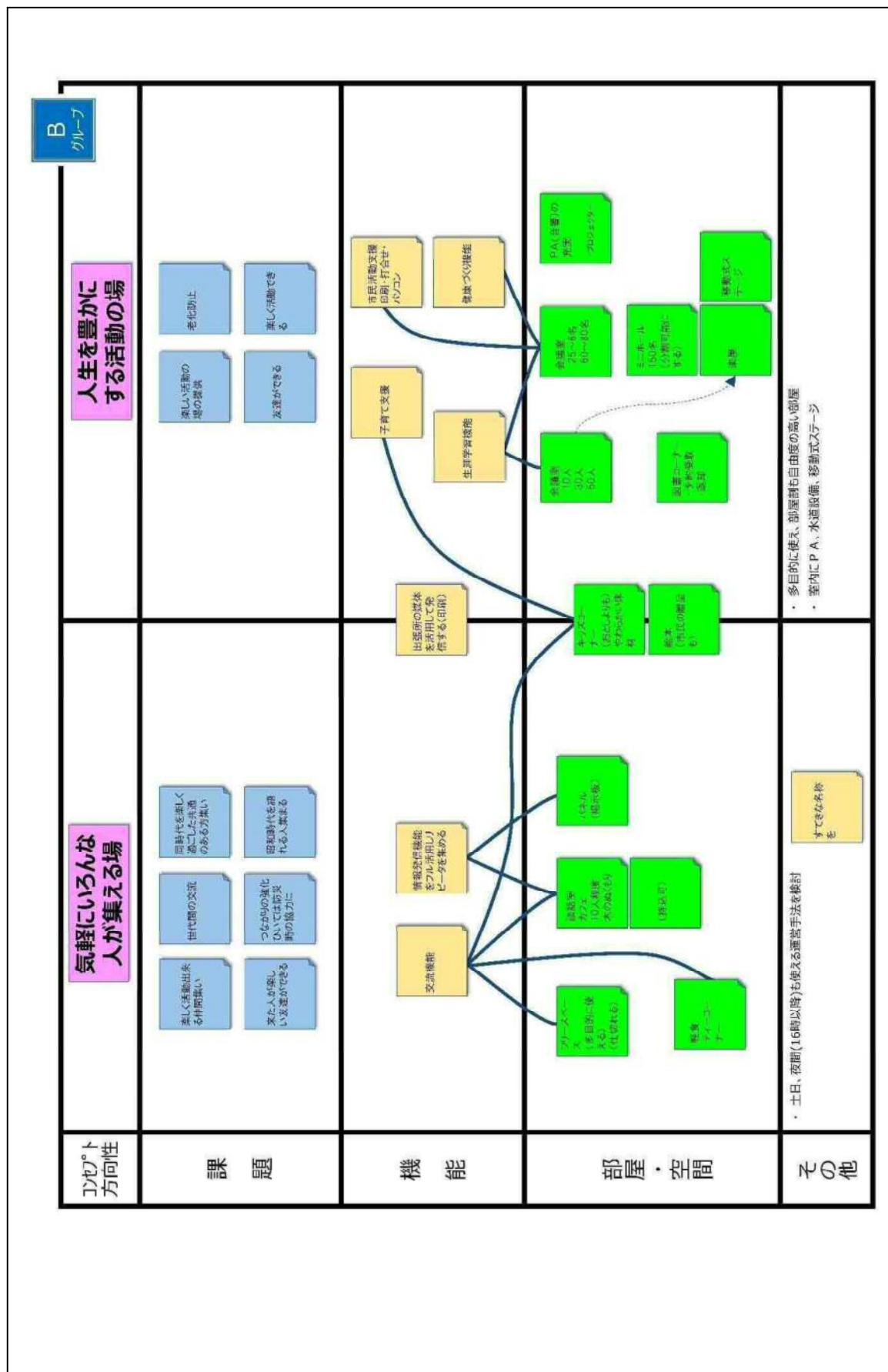


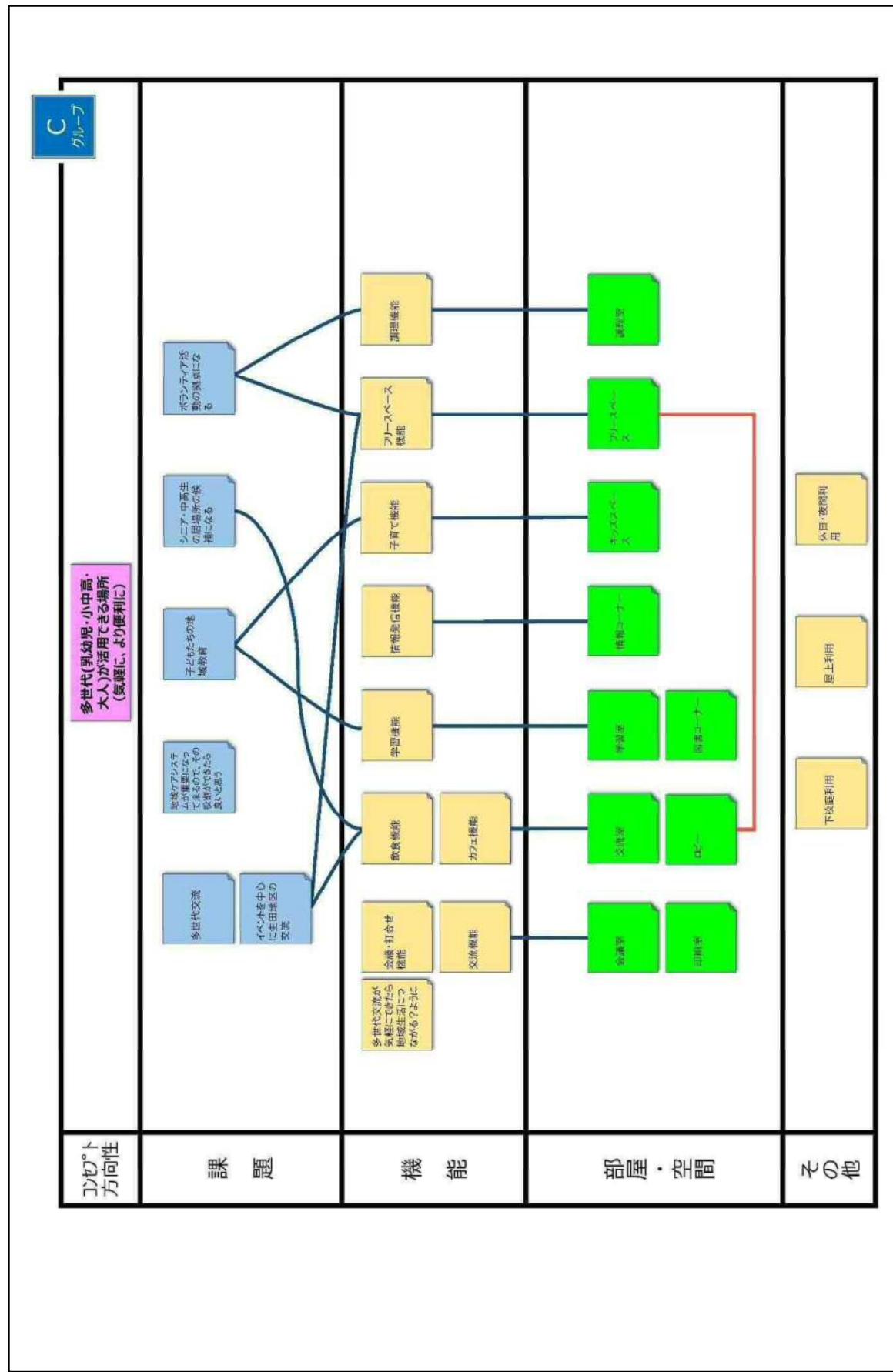


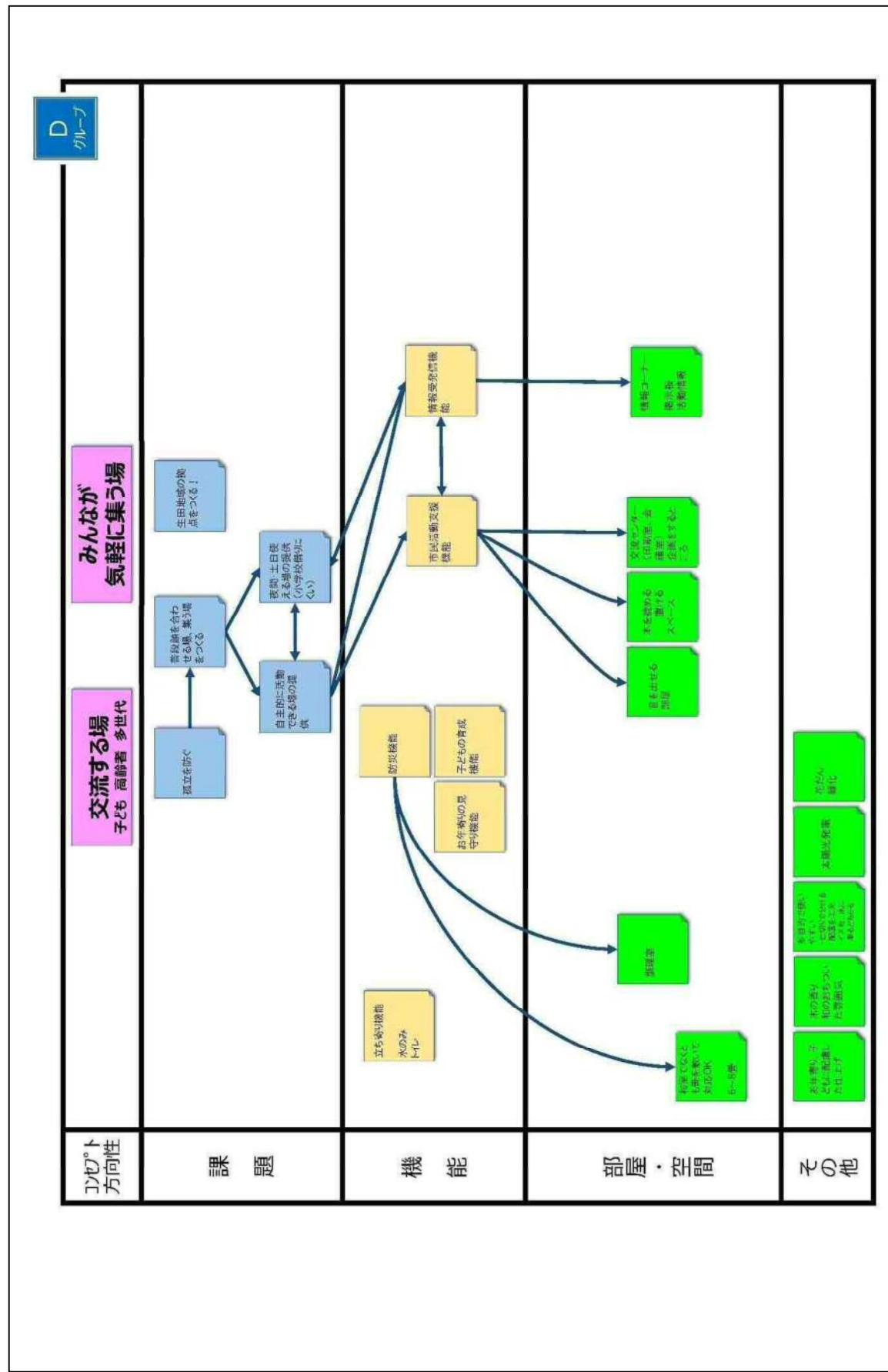


4-2 模造紙②（第2回）

【参考2】平成29年7月22日（土）第2回高見交換会 各グループまとめ（模造紙②）		A グループ	
コセクト 方向性	多くの人が 学べる場	地域の つながりの場	いきいき生田 ふれあいの郷
課題	防災	学習	地域活動
機能	地域の つながりの場	地域の つながりの場	地域の つながりの場
部屋・空間			地域の つながりの場
その他			







E
グループ

木の香りをする誰もが行きなくなる出張所

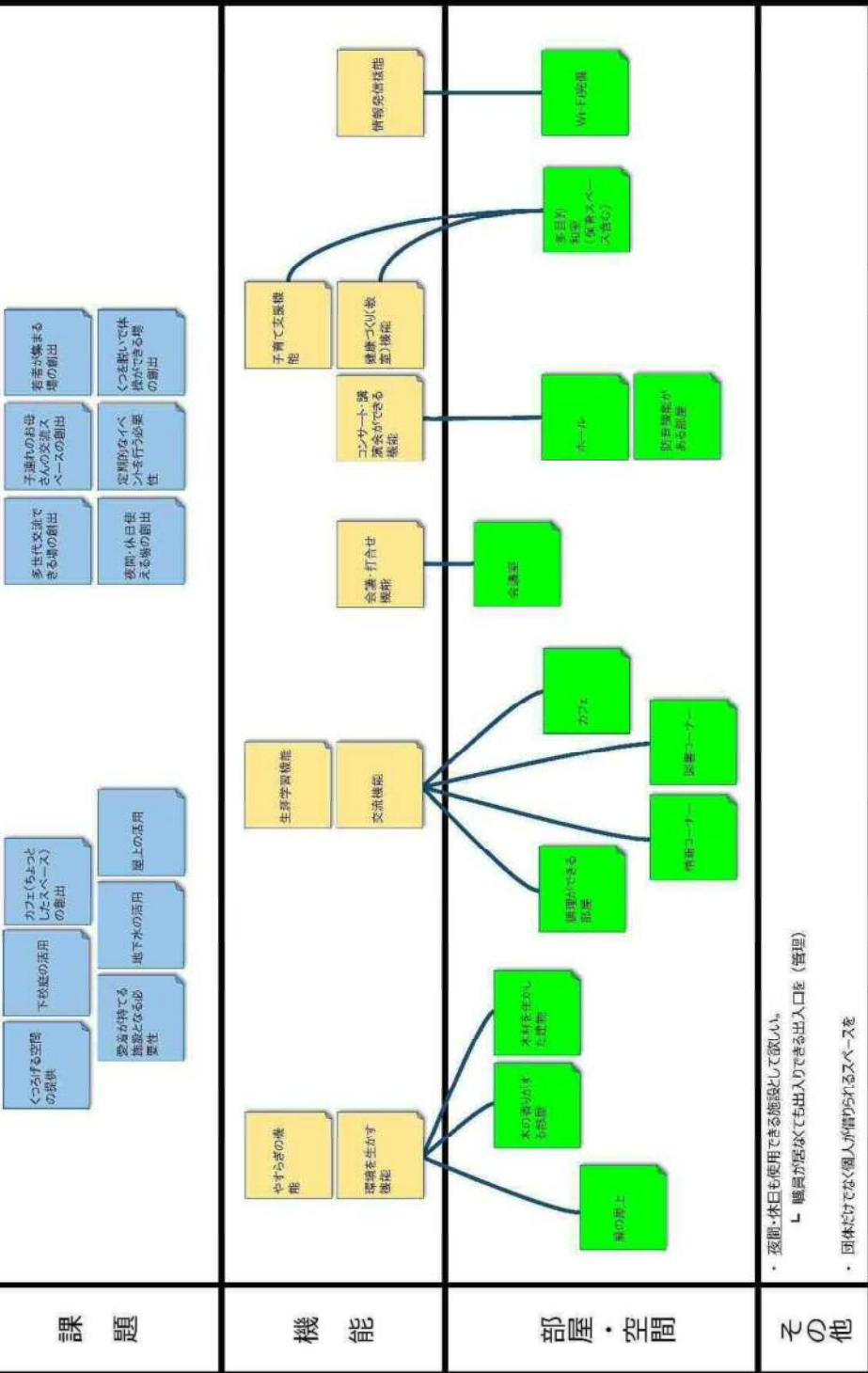
プロジェクト
方向性

課題

機能

部屋・空間

- ・ 会議室・休憩室も使用できる施設として欲しい。
- ・ 職員が居ながら出入りできる出入口を（音楽）
- ・ 団体だけでなく個人で使われるスペースを

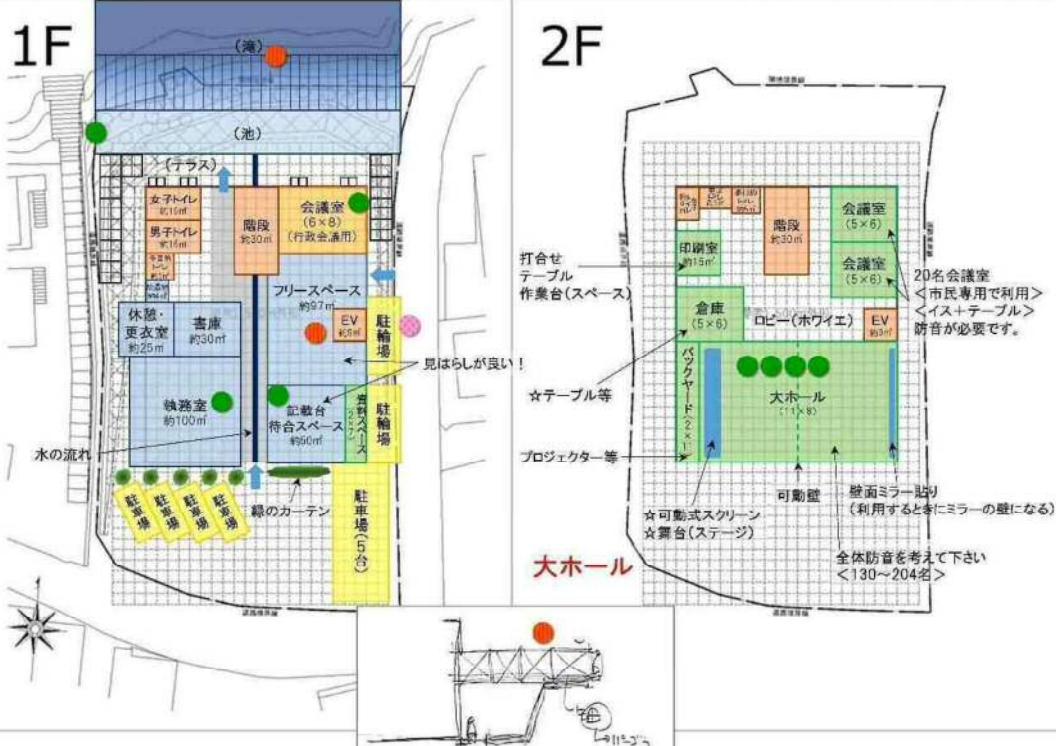


4-3 模造紙③（第3回）

【参考3】平成29年8月26日（土）第3回意見交換会 各グループまとめ（模造紙③）

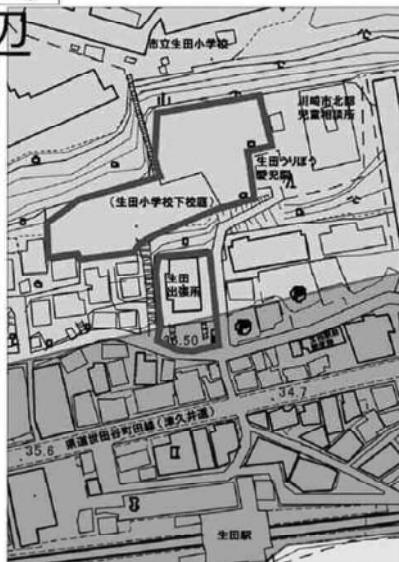
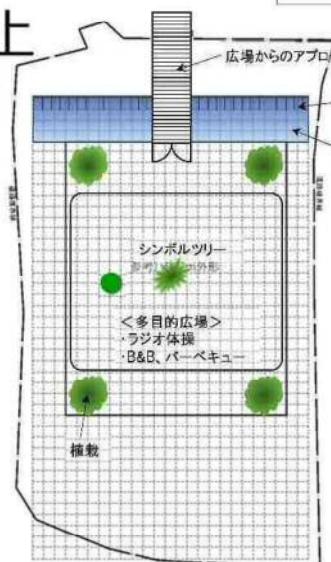
いきいき生田いこいの郷

Aグループ



屋上

周辺



【シール投票凡例】 ●: 参加者 ○: スタッフ ◎: インターンシップ生

光あふれ、気軽に集える生田センター

Bグループ

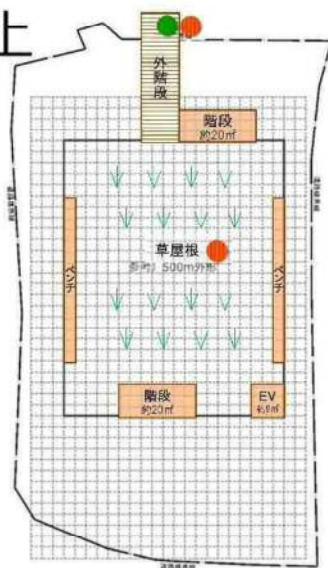
1F



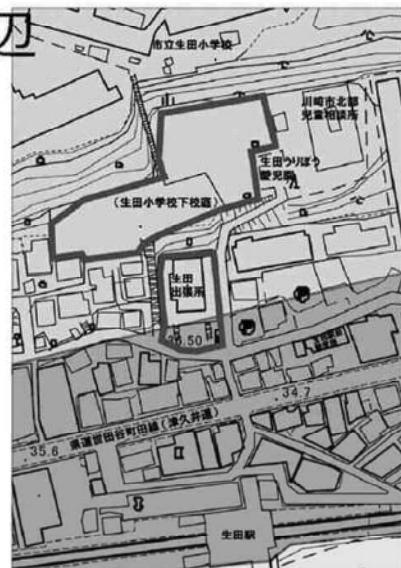
2F



屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●: 参加者 ○: スタッフ □: インターンシップ生

多世代交流センター

Cグループ

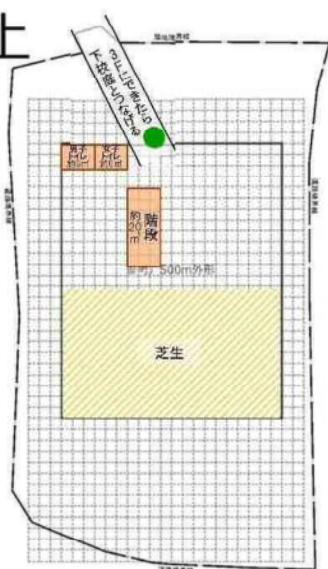
1F



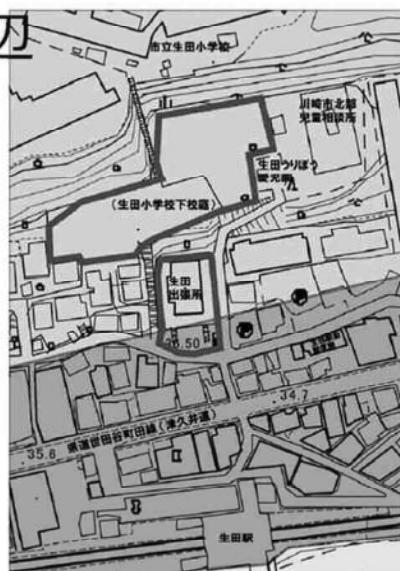
2F



屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●: 参加者 ○: スタッフ □: インターンシップ生

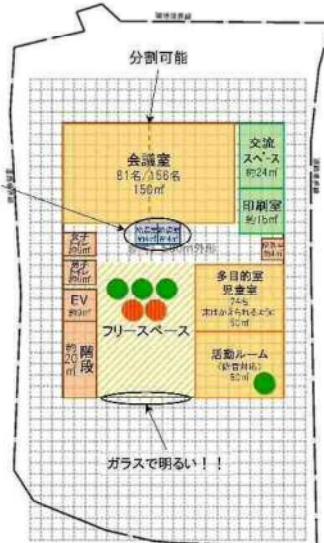
緑あふれる交流広場

Dグループ

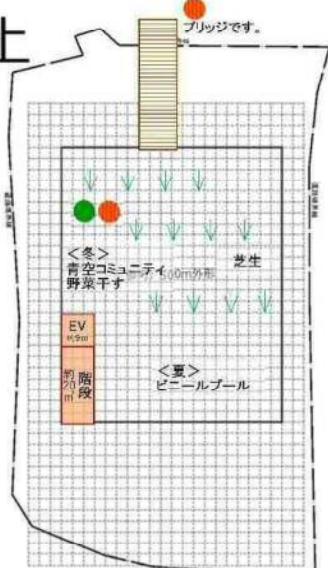
1F



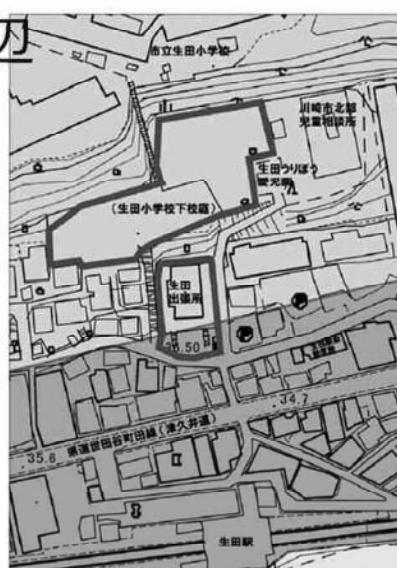
2F



屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●: 参加者 ○: スタッフ □: インターンシップ生

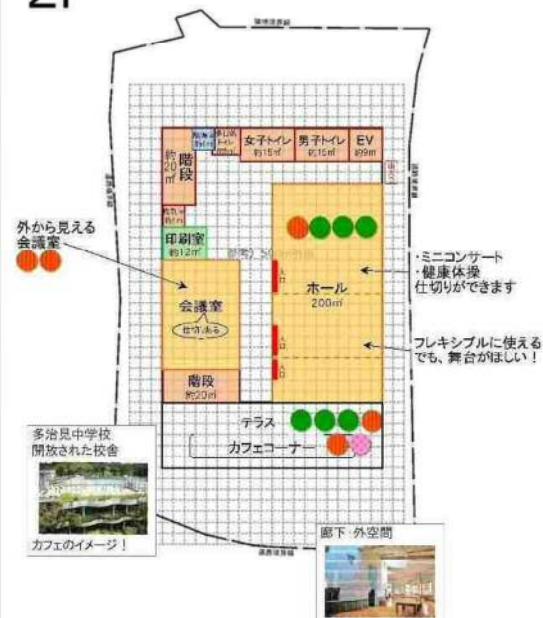
木の香りと緑 誰もが行きたくなる出張所

Eグループ

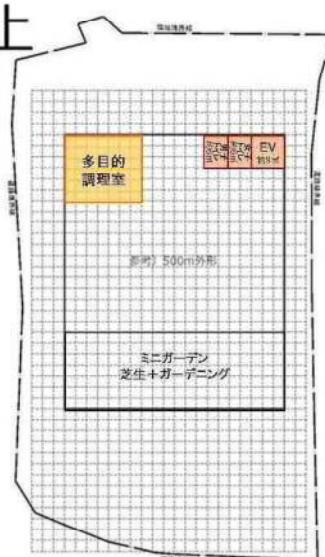
1F



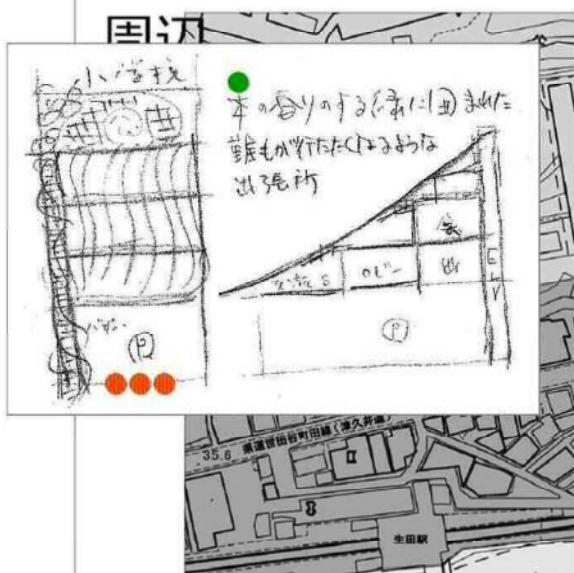
2F



屋上



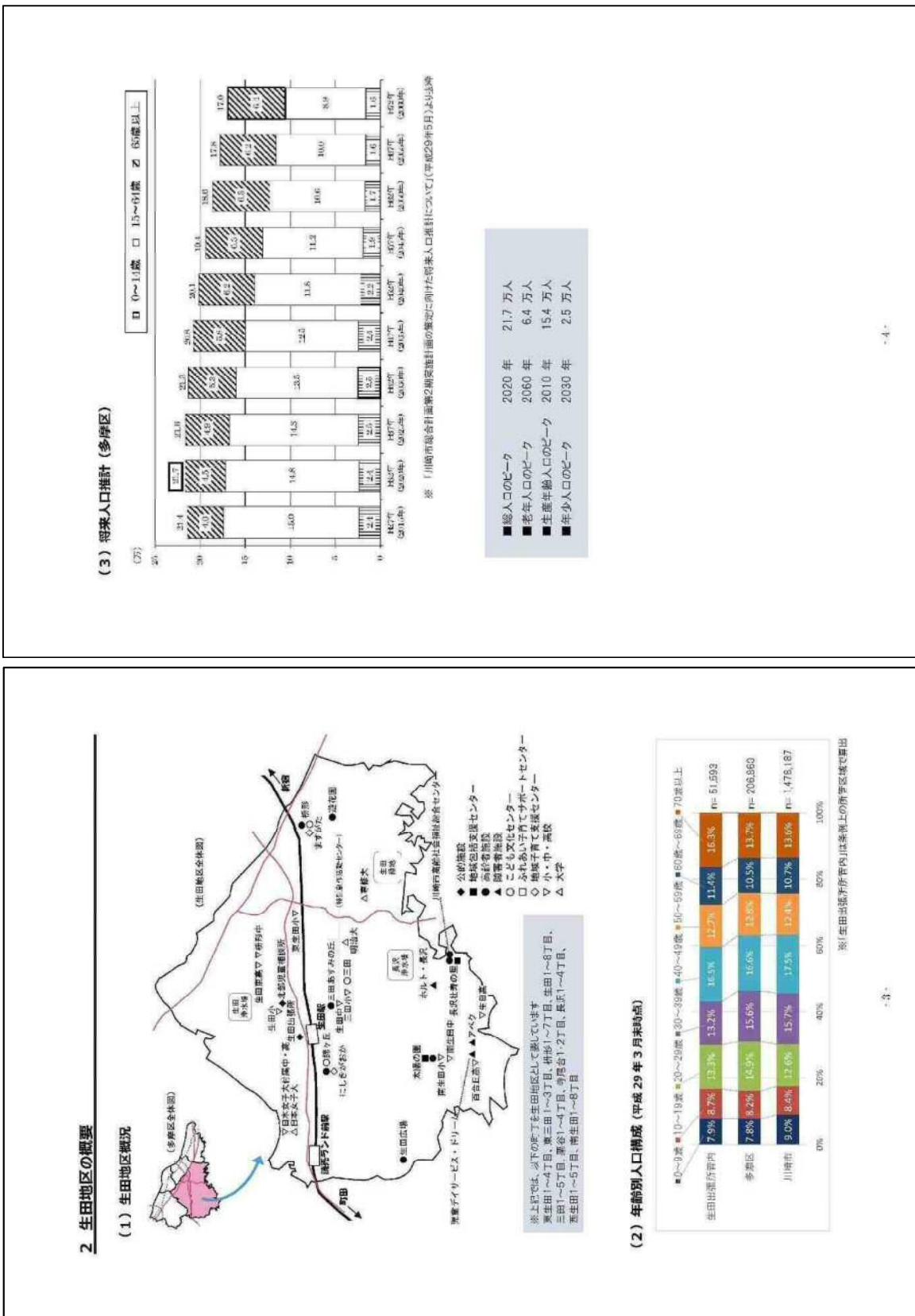
周辺



【シール投票凡例】 ●: 参加者 ○: スタッフ □: インターンシップ生

5 当日配布資料（抜粋）

5-1 第1回



3 生田出張所の概要

(1) 施設概要



建築場所	川崎市多摩区生田7丁目 16-1
建築年月	昭和50年3月(築42年)
構造/階数	鉄筋コンクリート / 地下1階、地上3階建て
面積	敷地面積 1,368 m ² 、延床面積 1,647 m ²
機能別面積	総務室 189 m ² 、大会講堂 141 m ² 、小会議室 41 m ² 、駐車場 256 m ² 41 m ² 、交流室 41 m ² 、情報コーナー 40 m ²

※ 生田出張所周辺図は22ページを参照。生田出張所平面図は23ページを参照。

(2) 現在の主な機能

①証明書発行	②地税振興	③市民活動支援 (公民活動・交流センター)
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事由證明書等	地税住民組税、生田地区青少年指導員会の活動	会議室、打ちせスベース、交流スペース、印房、打合せスベース、交流スペース等

※区民活動・交流センターの詳細は24ページを参照。

年月	生田出張所関係	川崎市関係
明治8年	上原生村と五反田村が合併し、(旧)生田村が誕生	
明治22年	(旧)生田村、金剛村、高石村、細山村が合併して生田村が誕生	
大正13年7月	川崎町、創立村、大師町の3町村が合併し、川崎市が誕生	
昭和13年10月	生田村を川崎市に編入(生田村役場が生田出張所に)	
昭和44年	生田小学校附属幼稚園開園	
昭和47年4月	政令指定都市へ移行(川崎区、中原区、高津区、多摩区の5区)	
昭和50年3月	現在の生田出張所の分室が竣工	
昭和57年7月	高津区から宮前区が分区、多摩区から麻生区が分区	
昭和61年～	コミュニケーションプラザ ^[*1] 設置の検討	
昭和62年～平成2年	市民館・図書館分館 ^[*2] 設置の検討	
昭和61年～平成17年	市民館・図書館分館 ^[*2] 設置の検討	川崎市行財政改革プラン検討
平成14年		
平成20年10月	住所地による窓口指定を廃止 (生田地区所管区域に所在がある市街も区役所で戸籍住民所対応等の受付を開始)	区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能重視実施方針策定
平成21年3月		
平成22年		
平成23年4月		北部児童相談所開設
平成24年1月	区民活動・交流センター(会議室・印刷作業スペース等)の使用開始、出張所の届出業務を区役所に集約	
平成27年4月		生田うらら愛児園事業開設

[*1] コミュニティタイプラザ

[*2] 昭和61年以後、コミュニケーションセンターと目的的室等の複合施設として検討が行われ、昭和63年1月会議室や多目的室等の検討課題であるコミュニケーションタイプラザを、生田小学校附属幼稚園開園

校下校庭に建設する計画が立てられた。
平成2年には開催した地区元老説明会では、反対意見も多数提出されたが、同時に検討が進められていた市民館・図書館分館問題

(次ページ参照)と一元化されることになった。

【*2】市民館・図書館分館設置について
 平成61年以後、生田地区に市民館・図書館分館を整備することを目的として、様々な調査や検討を行ってきた。平成10年からは、地元町内会やPTA等で建設調査委員会を発足し、行政も含めた検討が行われた。
 平成12年からは、市民館・図書館分館と生田出張所、生田小学校附属幼稚園を合算して、生田小学校下校庭に整備する方向で、検討が進められた。
 平成14年、川崎市は川崎市財政改革プランを策定。公共施設の新規工事について、原則3年間凍結し、すべての事業を対象に費用対効果に基づく検証を進め、廃止を含めて抜本的に見直しが行われた。

【*3】主な劣化状況
 ① 大きなひび割れ [+3]
 ② 床のたわみ・ひび割れ
 ③ 地下駐車場壁際から地下水の湧水
 ④ 鋼筋の腐食

ア 調査の結果



† 台風時の地下駐車場の壁の接着子

イ 調査の総合所見

【*3】一般的に0.3mm以上のひび割れは構造クラック(躯体强度に影響を及ぼす)と判定されます。

建物の躯体状況は健全でなく、それを補う過大な補強、立地条件から来る土が対策、外壁屋上防水改修、設備更新費などを含めると多額の費用が想定され、改修による対応は現実的でないため、建替えが望ましい。

4 建て替えに向けた出張所機能の検討について

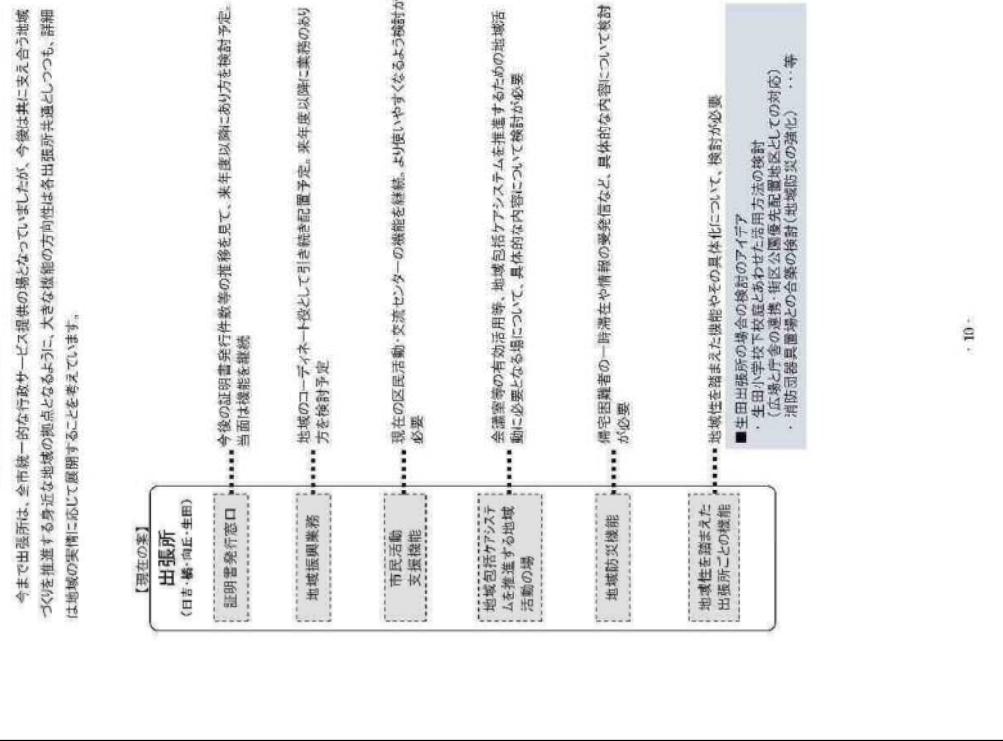
現在、川崎市では、生田出張所だけでなく、日吉・橋・向丘の各出張所を含め、市内4か所の出張所の機能（行政サービス）について、今後の方向性を検討しているところです。検討結果については、平成30年3月に（仮称）「区役所・出張所の機能再編地方針・改定版」として、公表する予定です。

（1）出張所の機能再編の経過等

- 【平成21年3月】「区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行います」を基本目標として、「区役所ヒヤドー・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」以下、「現実施方針」というを策定
- 【平成24年1月】「現実施方針に基づき、市民活動支援機関（区民活動・交流センターの公用開始）の整備、届出受付窓口を区役所に集約
- 現実施方針を策定してから8年以上が経過し、地域包括ケアシステムの推進やマイナンバー制度の開始等、出張所を販り替わる社会状況にも変化
- 【平成30年3月（予定）】現状を踏まえて、現実施方針を見直し、（仮称）「区役所ヒヤドー・出張所等の機能再編地方針・改定版（以下、「実施方針改定版」と言う）」を策定予定

現在、川崎市では、生田出張所だけではなく、日吉・橋・向丘の各出張所を含め、市内4か所の出張所の機能（行政サービス）について、今後の方向性を検討していましたが、今後は共にまとまる複数の窓口を推進する身近な地域の拠点となるように、大きな機能の方向性は各出張所が共通しつつも、詳細は地域の実情に応じて展開することを考えています。

（2）現在検討中の出張所の機能の概要



- 10 -

4 建て替えに向けた出張所機能の検討について

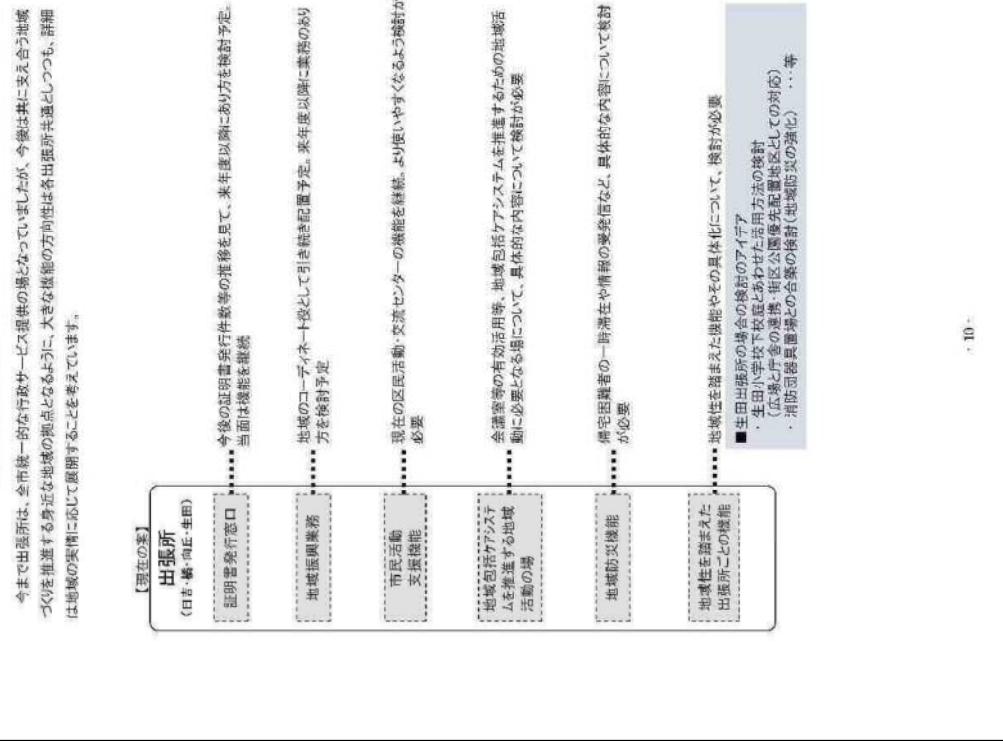
現在、川崎市では、生田出張所だけでなく、日吉・橋・向丘の各出張所を含め、市内4か所の出張所の機能（行政サービス）について、今後の方向性を検討しているところです。検討結果については、平成30年3月に（仮称）「区役所・出張所の機能再編地方針・改定版」として、公表する予定です。

（1）出張所の機能再編の経過等

- 【平成21年3月】「区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行います」を基本目標として、「区役所ヒヤドー・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」以下、「現実施方針」というを策定
- 【平成24年1月】「現実施方針に基づき、市民活動支援機関（区民活動・交流センターの公用開始）の整備、届出受付窓口を区役所に集約
- 現実施方針を策定してから8年以上が経過し、地域包括ケアシステムの推進やマイナンバー制度の開始等、出張所を販り替わる社会状況にも変化
- 【平成30年3月（予定）】現状を踏まえて、現実施方針を見直し、（仮称）「区役所ヒヤドー・出張所等の機能再編地方針・改定版（以下、「実施方針改定版」と言う）」を策定予定

現在、川崎市では、生田出張所だけではなく、日吉・橋・向丘の各出張所を含め、市内4か所の出張所の機能（行政サービス）について、今後の方向性を検討していましたが、今後は共にまとまる複数の窓口を推進する身近な地域の拠点となるように、大きな機能の方向性は各出張所が共通しつつも、詳細は地域の実情に応じて展開することを考えています。

（2）現在検討中の出張所の機能の概要



- 9 -

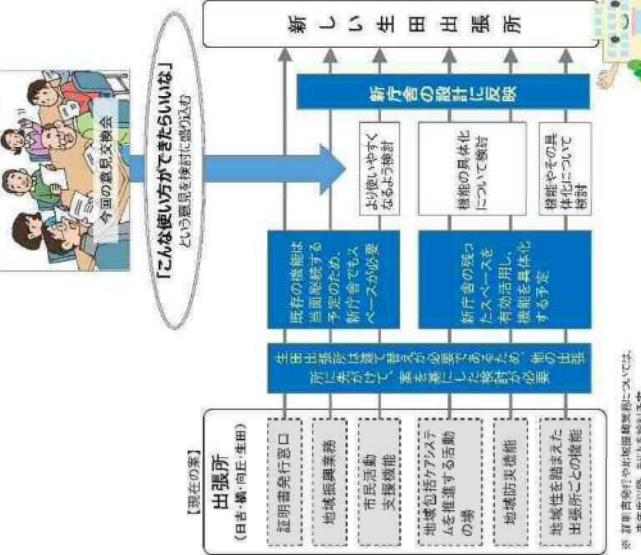
5 建て替えに向けた出張所庁舎整備の検討について

前項で説明した出張所の機能再編の検討を踏まえながら、出張所庁舎整備の検討を進めます。周辺に適切な公共用地がないため、現在の出張所の敷地に建設することといたします。
この敷地は市道計画法や建築基準法等の法規に様々な規制があり、また、立地や周辺の道路状況により、建物の用途や大きさ等につしても、ある程度決まります。

- ・既存の施設は当面維持する予定のため、新庁舎でもスペースが必要となります。
- ・限られたスペースの有効活用について今回の意見交換会で検討し、建設基本計画(案)への反映を目指します。



【現在の家】
「こんな使い方ができたらいいな」
（という意見をもとに取り入れる）



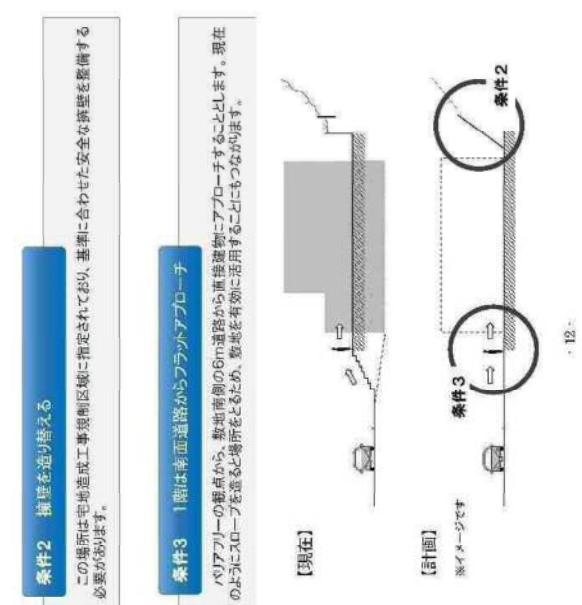
※ 言町・西野町や北郷町の隣接町域についても、
来年度の段階でより細かく検討します。

（3）生田出張所の建て替へに向けた検討

- ・建物の劣化状況などから、生田出張所は建て替へが必要であるため、他の出張所に移転して、全市的な方向性の検討と並行して、案を基にした検討の検討が必要です。
- ・既存の施設は当面維持する予定のため、新庁舎でもスペースが必要となります。
- ・限られたスペースの有効活用について今回の意見交換会で検討し、建設基本計画(案)への反映を目指します。
- ・限られたスペースの有効活用について今回の意見交換会で検討し、建設基本計画(案)への反映を目指します。



【現在の家】
「こんな使い方ができたらいいな」
（という意見をもとに取り入れる）



・ 12 -

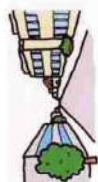
(2) 出張所の使い方にに関する解説

現在の出張所の敷地の用途地域は、

第一種中高層住居専用地域
＝「中高層住宅の良好な住環境を保護する地域」

とされています。そのため、住宅以外を建て場合には、建物用途や面積などの決まりがあります。

※ 田舎町田市都市計画道路規則の基準を踏まえ、25mの範囲が指定されていますが、用途上は過半の区域で考えます。



(4) その他、設計の前提など

●駐車場は屋外に設置

現在は地下に8台、スロープの途中に3台停められますか、新しい出張所は地下を作らないため、屋外に設置します。

駐車場についての規定はありませんが、車いす使用者用駐車場1台が必須です。

駐車場は、駐車スペースだけでなく、車道、転回スペースなど、思っている以上に面積が必要となります。

駐車場の台数を増やすと、建物の面積が少々なります。

●駐輪場の設置

条例により、「利用者の利用に供する部分の床面積 15 m²ごとに1台」が必要となります。

※ 利用者の利用の供する部分とは、待合室、応接室、会議室、展示室などです。

条件4 「周辺住民のための利用施設」に限定

条件4を満たすための判断基準となっています。

条件5 集うスベースは、1 屋 200 m²以下

条件4を満たすための判断基準となっています。

間仕切りなどがある場合、間仕切りを開けた時の面積を考えます。

(3) 建物のボリュームに関する制約

前述の用途地域のほか、道路斜線、高架地区(高さ15mまで)、日影限制(より、建物のボリュームが決まります。また、平らな土地には違い、壁(併設した壁等を予定)を作ると、実際の土地の面積に比べ、建物を建てられる部分が狭くなります。

条件6 建物面積は 1,000 m²程度

そのうち、従来の出張所(軽燃室、証明発行、会議室)に必要な面積は 500 m²程度で、ほかに、エントランスや廊下、水回り等の共用スペースが必要です。

共用スペースや待合室、資料コーナーは、しつらえを工夫することでお活用が可能です。

条件7 階数は2～3階、地下は作らない

斜面地に建っているため、地下を作ると、現在のように地下水が建物に悪影響を及ぼします。また、3階建てにした場合、3階部分は1・2階よりも高い面積しかできません。さらに建物の構造形式も限られ、建設コストは割高となるため、諸堂をバランスよく配置し、2階建てとした方がえています。

[参考 2] 生田出張所平面図



- 23 -

[参考 1] 生田出張所周辺位置図



- 22 -

【参考3】多摩区民活動・交流センターについて

1 多摩区民活動・交流センターとは

多摩区民活動・交流センター(以下「交流センター」といいます。)は、多摩区における市民活動の自立的な発展と、市民活動団体の互い間交流の推進を図るために「活動と交流の場」として、多摩総合庁舎内と、生田出張所内に設置されています。

交流センターは、次の3つの機能を備えています。

- ◆ 印刷機や複数台の会議室や打ち合わせができます。
- ◆ 市民活動のための会議室や打ち合わせができます。
- ◆ 印刷機や複数台などの設備を利用し、市民活動に必要な資料等が作成できます。

2 利用できる団体について

多摩区内で市民活動を行つ団体が利用できます。主に次の要件が挙げられます。

- ◆ 多摩区内で活動している団体であること。
- ◆ 営利を目的としている活動であること。
- ◆ 不特定多数の利益の獲得に寄与することを目的とした社会貢献活動であること。

3 施設について

(1) 会議室

ア 場所
多摩区総合庁舎7階(多摩区登戸1775-1)
生田出張所2階(多摩区生田7-16-1)
イ 機能

30名までの打ち合わせをすることができます。
なお、交流センターを利用するには利用登録をいただく必要がありますが、利用登録をされている方、上記の利用要件に合致しない活動については、交流センターを利用することはできません。

(2) 会議室(印刷・作業スペース、打ち合わせスペース)

ア 場所
多摩区総合庁舎7階(多摩区登戸1775-1)
生田出張所2階(多摩区生田7-16-1)
イ 機能

印刷等の作業をすることができます。
ロッカー、レターケースを活用して、固体内外での連絡ができます。
「予約」して少人数での簡単な打ち合わせやミーティングができます。

カラープリント機／紙折機／新規機／大型パンチ／大型ホチキス／作業机／
レターケース(浅段 深段)／ロッカー／テーブル／椅子／コートハンガー／スクリーン／
ラミネーター

※ カラー印刷機の用紙やホチキスの芯、ラミネートフィルム等は各自でご用意ください。
ウ 設備

バブル式スタンダードや掲示板にチラシやポスター等を掲示することができます。
バンブースタンド／掲示板

[参考4] その他開運資料について

1 川崎市議会文教委員会説明資料について

生田出張所の建て替えに向けた取組と実施方針改定版策定に向けた取組については、平成29年5月18日に川崎市議会文教委員会に報告を行っております。資料はインターネットで公開しております。以下のURLからご覧いただけます。

・多摩区役所生田出張所の建設整備について

[http://www.city.kawasaki.lg.jp/980/crmfiles/contents/_0000086/86907/290518_bunkkyou1-\(4\).shimin_kutsusyutokujoishikusyo.pdf](http://www.city.kawasaki.lg.jp/980/crmfiles/contents/_0000086/86907/290518_bunkkyou1-(4).shimin_kutsusyutokujoishikusyo.pdf)

・区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針改定に向けた取組と検討課題について

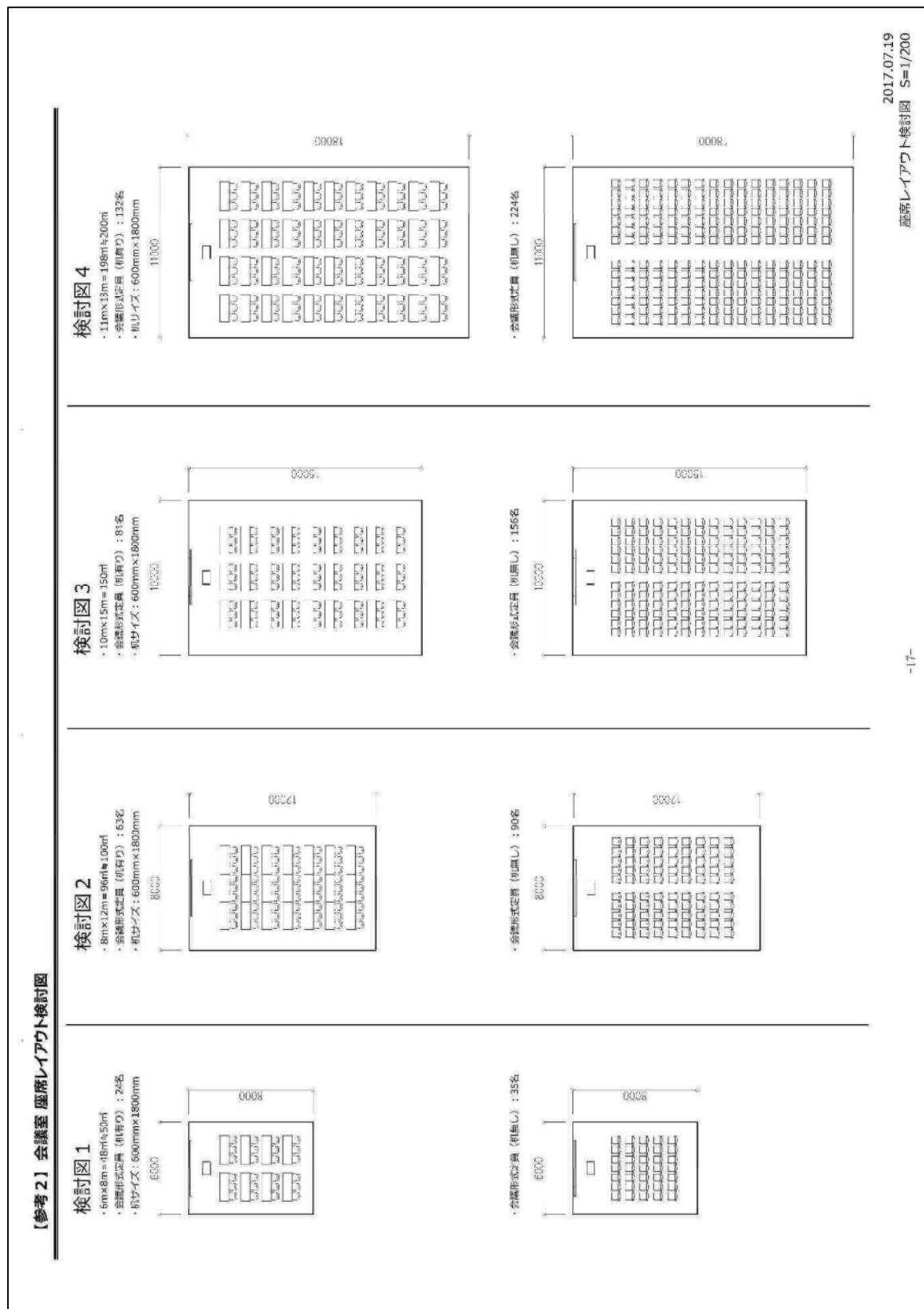
[http://www.city.kawasaki.lg.jp/980/crmfiles/contents/_0000086/86907/290518_bunkkyou1-\(3\).shimin_kuyakusyu-shisyu.pdf](http://www.city.kawasaki.lg.jp/980/crmfiles/contents/_0000086/86907/290518_bunkkyou1-(3).shimin_kuyakusyu-shisyu.pdf)

2 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針(平成21年3月策定)について

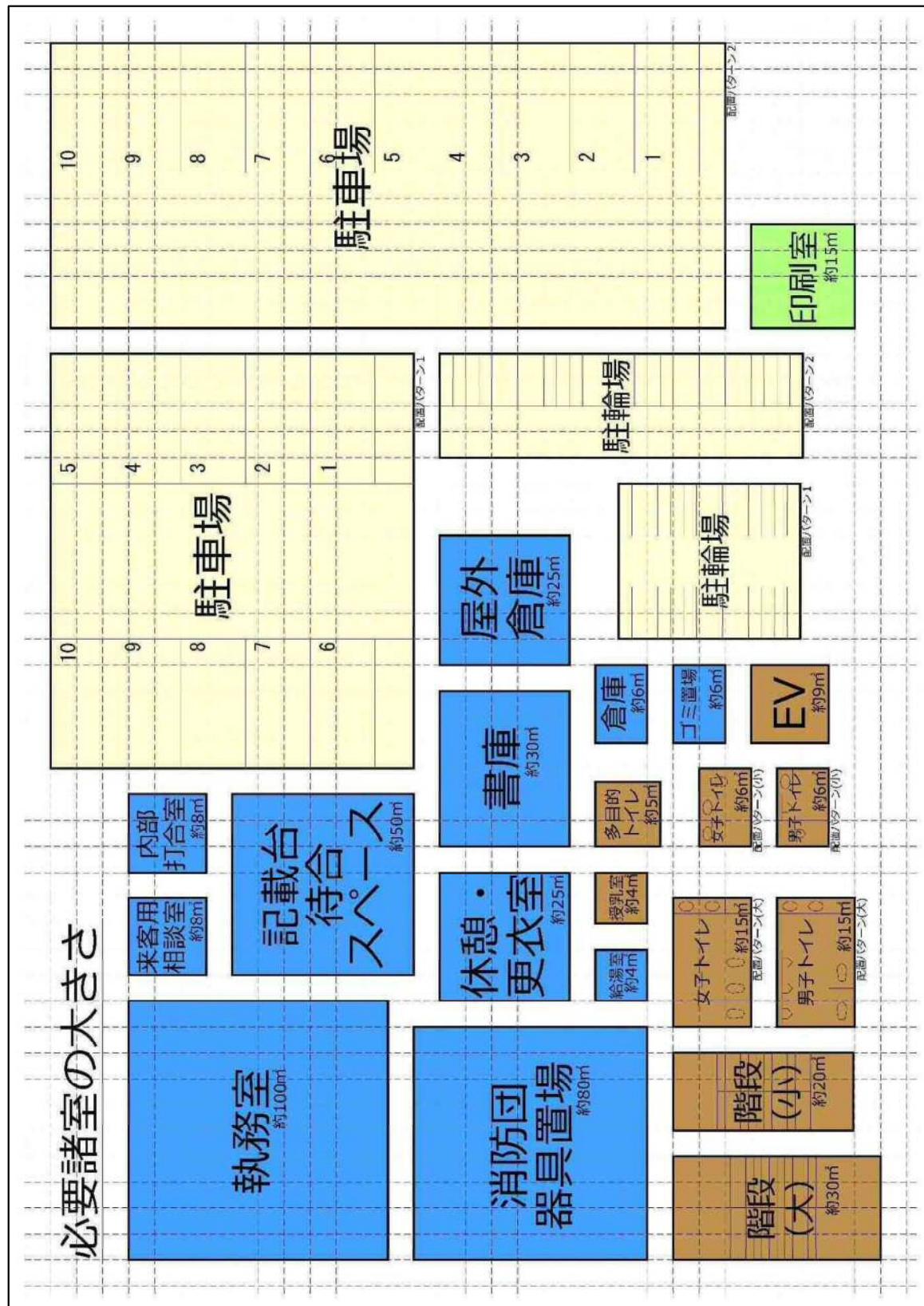
平成21年3月に策定した現実実施方針についても、資料はインターネットで公開しております。以下のURLからご覧いただけます。

http://www.city.kawasaki.lg.jp/250/crmfiles/contents/_0000017/17526/file10.pdf

5-2 第2回

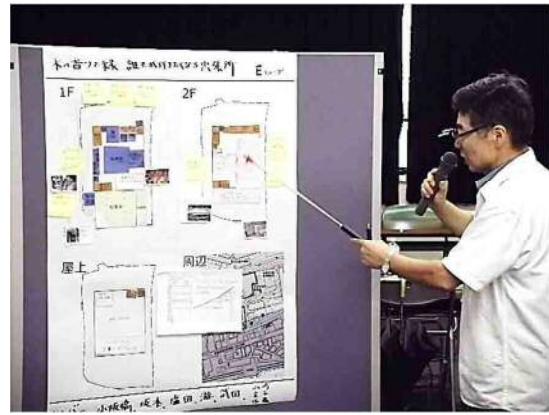


5-3 第3回



6 意見交換会風景 写真





**生田出張所の建て替えに向けた意見交換会
報告書**

平成 29(2017)年 9 月

【お問合せ】

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
電話:044-200-2309
FAX:044-200-3800
e-mail:25kusei@city.kawasaki.jp